

情報プラザ

羽幌町役場 ☎ 2 - 1211
インターネット
ホームページアドレス
<http://www.town.haboro.hokkaido.jp/>
E-メールアドレス
kikaku@town.haboro.hokkaido.jp
町長室のメールアドレス
sawayaka@town.haboro.hokkaido.jp
ご意見お待ちしております

□町長との語り合いの場
『ふれあいトーク』
5人～10人くらいのグループで
開催日の10日前までに申込みを！

□出前講座（36講座）
『ほっと講座はぼる』
5人以上の団体やグループが
主催する学習会等に町職員が
講師として出向きます

☒お問合せ・申込み先
企画課広報聴係
(内線252～254)

●ホタルの電話 ☎ 2 - 1310
1人でなやんで自分をイジメないで
かけてみよう『ホタルの電話』

お知らせ

「年末資金」のご案内

国民生活金融公庫では、例年どおり年末事業資金を取扱い中です。また、新たに事業を始められる方への融資の相談もお受けしています。年末の商品仕入れや手形の決済、従業員へのボーナスの支払いなどに国民生活金融公庫の資金をお役立てください。なお、年末は申込みが集中することが予想されますので、お早目のご相談をお待ちしています。

■融資条件

融資限度額 / 4,800万円

資金の使いみち

事業資金（運転資金・設備資金）

利率 / 年 1 . 8 5 %（平成15年9月30日現在）

返済期間

運転資金 5年以内・設備資金 10年以内

連帯保証人 / 原則として1名以上

担保 / 必要に応じて提供していただくことがあります

なお、この他に、使いみちによって融資額や返済期間および利率が有利な融資制度もあります。詳しくはもよりの商工会、または国民生活金融公庫旭川支店（☎ 0166-23-5241・融資相談係）までご相談ください。

当座預金、普通預金、別段預金は、 平成17年3月末まで 引き続き全額保護されます

- 定期預金等については、これまで同様、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われず（一部カットされることがあります。）
 - 平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない預金が全額保護されることとなります。
 - 預金保険制度、農漁協系統貯金保険制度ともに同様の取扱いがなされます。
 - 詳しくは、金融機関の窓口または預金保険機構、農水産業協同組合貯金保険機構、財務局にお問い合わせください。
- ▶もっと詳しく知りたい方は？
預金保険機構（☎03-3212-6029）、北海道財務局（☎011-709-2311）または金融機関の窓口にお問い合わせください。

■ホームページ

金融庁 <http://www.fsa.go.jp/>

預金保険機構 <http://www.dic.go.jp/>

貸金業苦情相談専用 フリーダイヤルのお知らせ

～お悩みの方は気軽にご相談ください～

北海道では、フリーダイヤルを設置し、貸金業利用者からの苦情相談を受け付けています。
通話料は無料です。

電話番号	フリーダイヤル 電話一本ナヤマミ 0120-1-78372
受付日	毎週月曜日と金曜日 (祝・祭日、12/29から1/3を除く)
受付時間	10:00～12:00 13:00～16:00
受付内容	貸金業に関する苦情の申し立て または相談

▶フリーダイヤルの設置場所は、道庁経済部金融課 (☎ 011-231-4111 内線26-367) です。

職場でのトラブルの 解決をお手伝いします

職場でのトラブル(解雇、雇止め、配置転換、賃金の引下げ、退職勧奨、セクシャルハラスメント、いじめ等)でお困りではありませんか。

北海道労働局では、個々の労働者の方と事業主の間の紛争を迅速に解決するシステムとして、個別労働関係紛争解決援助制度を設けています。

下記の相談コーナーで、労働者の方、事業主の方からの相談や情報の提供を行っていますので、お気軽にご相談ください。

事案によっては、紛争当事者の間に紛争調整委員(弁護士、大学教授等)が入り、双方の主張を確かめて、場合によっては、あっせん案も提示しながら、紛争当事者間の調整を行う「あっせん」を実施します。(費用は無料です)

■相談時間 / 午前9時～午後4時30分

■相談コーナー

北海道労働局札幌総合労働相談コーナー
札幌市中央区北3西3 NORTH 3・3 ビル4階
☎ 011-223-8712 ・ FAX 011-223-8713

11月は「建設雇用改善推進月間」です

建設業は、全産業雇用者の13.2%にあたる約30万4千人の労働者に働く場を提供する基幹産業として、本道の経済・雇用を支える重要な役割を果たしています。しかしながら、そこにおける雇用管理実態を見ると、労働時間短縮の進展等雇用改善は着実に進んでいるものの、労働災害の多発、適切な職業能力開発の機会の不足など依然として解決すべき課題が残されています。

また今日、建設業は厳しい経営環境に直面していますが、この困難な時期を乗り越え、建設業の発展の道筋をつけていくことは、本道経済の発展や雇用の安定にとって重要です。

このような観点から、本年度においても建設労働者の雇用の改善について、厚生労働省北海道労働局、雇用・能力開発機構北海道センター及び社団法人北海道建設業協会の連携の下に、「雇いを改善 未来を建設」をスローガンに掲げ、建設事業主をはじめ関係者の理解と関心を深め、雇用改善の一層の推進を図ることを目的として、「建設雇用改善推進月間」を11月に実施し、各般の啓発活動を展開しています。

▶留萌公共職業安定所 ☎ 0164-42-0388

募集

平成15年度 自衛隊生徒募集

- 応募資格 / 中卒(見込含む)の15歳以上17歳未満の男子
 - 締め切り / 平成16年1月6日(火)
 - 試験期日 / 一次試験：平成16年1月10日(土)
 - 試験科目 / 一次試験：筆記試験(国、数、社、理、英、作文)
 - 待遇 / ○給与：153,100円/月(1年目)
○手当：期末勤勉手当年2回、年間4.65カ月分
○生徒教育3年終了時に高等学校卒業資格取得
- ▶問合せ先 / 羽幌町役場総務課又は旭川地方連絡部
留萌募集事務所 (☎ 0164-42-4650)